

“再生可能エネルギー”をご存知ですか？

再生可能エネルギーとは

太陽の光や熱、風力、水力、地熱、バイオマスなどの自然由来のエネルギーのことで、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは異なり、枯渇しないエネルギーといわれています。

再生可能エネルギーを利用して発電したり、熱を利用すると、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）をほとんど出さないことから、クリーンなエネルギーとして注目されています。

一方で、天気などの自然条件に左右されやすく、エネルギーを生み出す効率が低かったり、設備の価格が高いなどの課題もあります。

我が国におけるエネルギーの供給のうち、化石燃料がその8割以上を占めており、そのほとんどを海外に依存しています。このような状況の中、エネルギーを安定的かつ適切に供給するためにも、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの活用がカギとされています。

(参考) 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ

再生可能エネルギー

化石燃料

特 徴	利 点	<ul style="list-style-type: none"> ・自然由来なので、なくなるしない ・国内（地域）にあるものを利用できる ・使用時に、CO₂を排出しない ・燃料費は安価 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した供給が可能 ・設備費は比較的安価
	欠 点	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や風力は自然条件に左右されるので、安定した供給が難しい ・設備費が高価 	<ul style="list-style-type: none"> ・量に限りがある ・輸入に頼っている ・使用時にCO₂を排出する ・燃料・輸送費が高価
種 類		石炭、石油、天然ガス、シェールガス、メタンハイドレートなど	

Pick Up

～小水力発電～

水が落下するときのエネルギーにより発電する水力発電のうち、出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備が小水力発電と呼ばれています。市では、平成26年9月より西浦下水処理場において、放流水を利用した小水力発電の実証実験を実施しています。



▶西浦下水処理場で実証実験中の小水力発電（最終放流口付近）

もう見かけましたか!?

電気自動車“ふなわりくん号”を導入しました!!

本市における地球温暖化対策のひとつとして、公用車に電気自動車を平成26年6月に導入しました。電気自動車は、電気をエネルギー源としており、走行時に二酸化炭素を排出しないクリーンな自動車として注目されています。

導入した電気自動車の車体には、船橋市地球温暖化対策地域協議会のマスコットキャラクター「ふなわりくん」とキャッチコピー「ふなばしの力で“減らせCO₂”!!」をデザインしており、市内を元気に走行しています！



再生可能エネルギー等導入方針

市では、再生可能エネルギーを有効に利用するため、どのような形で市の公共施設に導入ができるかを検討しており、平成26年度に再生可能エネルギー等導入方針を策定します。

導入方針では、市内に潜在する再生可能エネルギーの種類や利用可能量を明らかにし、地球温暖化対策や省エネルギー化が期待できる活用策について検討しています。

参加しよう!

平成27年度 ★環境イベント★

6月	ふなばし環境フェア
7月	エコ・クッキングdeエコライフ教室 三番瀬の生き物さがし 夏休み親子環境映画上映会
8月	夏休みセミのぬけがら調査
8月～9月	募集期間 緑のカーテンコンクール エココンテスト
10月	ふなばし三番瀬クリーンアップ
11月	緑のカーテンコンクール エココンテスト表彰式



▲三番瀬の生き物さがしの様子



▲緑のカーテンコンクール 市長賞(個人の部)を受賞した渡辺敏夫様の作品

※環境保全課が主催または事務局を務めている市内の環境イベントを掲載しています。また、イベントの実施時期については予定になります。

編集後記

本号では、自然環境調査の結果や環境監視テレメータシステムの更新、電気自動車の導入など平成26年度に実施した事業を中心に紹介しましたが、いかがでしたか？

1面に記事を掲載しました自然環境調査では、生物の項目（植物、鳥類、魚類など）ごとに専門の調査員が現地を調査しました。専門性が高いため委託により行いましたが、市内16地域において春夏秋冬の四季ごとの調査を実施しており、非常に多くの人手を必要としました。約2年間の調査は、最終的には一冊の報告書にまとめられるものですが、それまでの過程にはたくさんの方の協力によりできあがっております。

平成27年度には生物多様性地域戦略の策定に着手しますが、市の環境に貢献できる計画にするため、市民や事業者の方のご理解とご協力のもと、取り組んでいきたいと考えております。

環境新聞に対するご意見・ご感想は市環境保全課までお寄せください。

- ・ ☎ 047-436-2450
- ・ ハガキ 〒273-8501(住所不要) 環境保全課
- ・ FAX : 047-436-2487
- ・ Eメール : kankyohozen@city.funabashi.lg.jp